

令和3年度第2回教育委員会議事録

日 時 令和3年5月20日(木)

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

(1) 新型コロナウイルス対策の近況について

審議事項

(1) 尾鷲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)について

その他

・三重とこわか国体デモンストレーション競技の中止について

出席者

教育長	出口 隆久
委員(教育長職務代理者)	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	濱口 精幸
委員	大門 利江子

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課長補佐兼総務係長	中川 健一
教育総務課総務係主任	山本 歩美

10時00分 開会

教育長： それではただ今から令和3年度第2回教育委員会を開催させていただきます。事項書に従いまして、進めさせていただきたいと思います。前回の会議録署名委員はA委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員は、B委員とC委員にお願いします。それでは、事項書の4番の教育長報告をさせていただきます。

【主な教育長報告】

- 4月19日 尾鷲市少年センター運営協議会
- 4月23日 令和3年度 第1回尾鷲地区教育長会議
- 4月26日 令和3年度第1回市町等教育長会議
- 4月30日 三重こどもわかもの育成財団による表彰伝達式
- 4月30日 尾鷲高等学校プール完成記念式典
- 5月 6日 校長会
- 5月14日 教頭会

※令和3年度に向けた教育推進の重点について追加説明

C委員： いいですか。小学校・中学校の講師が全国的に不足していて、この地域は、ぎりぎり足りているということで、もしこれが足りない場合はどのように調整するのですか？

教育長： 足りない学校は現実には本市にはありませんが、足りない学校はその学校の先生方に無理をお願いして補充をするという形しか今の段階ではとれません。ただ、それでそのまま放っておくわけにはいかないので、情報を集めながら資格を持っている方がいるのかをあたります。

辞めてしばらくしてからまたお声がけをさせていただいて来ていただくということもあります。ただ今、問題になっているのは、教員免許状に期限がありますので、期限が切れて免許状が失効された方は採用するわけにはいきませんので、そういう課題があります。

C委員： 例えば今年度から賀田小学校は、学級数が減って輪内中の先生が理科とか体育を教えにきてくださるようになって、私はそれは交流もできてすごく良いことだと思うんですけど、それは賀田と輪内中を一貫教育みたいなものにするためにそうしたのか、賀田小の非常勤の先生が足りないから輪内中の先生をお願いしたのか。

教育長： それはですね、両面あります。輪内中学校、賀田小学校が特に英語教育について連携を進めているという点と中学校の先生に小学校へ授業をしに行ってくださいと、特に高学年については中学校への繋がり等がスムーズ

にいくだろうという考え方をしています。それから、小学校の先生はどの教科についてもオールマイティですので、中学校の先生が行かなくても可能ということは可能なんですけど、やはりそこにもうひとつ中学校の先生の教科の専門性を加えていけば子どもは専門的な、例えば理科ならば理科、数学ならば数学といったものが受けられるではないか、力を伸ばすことに期待ができるのではないかと、そういう点からも中学校から小学校へ入っていただいて授業をしていただいて、連携を強化し学力の向上にもつながればと考えています。

C委員：ICTのタブレットについてなんですけど、先生方も苦勞されてるとは思いますが、パソコン画面をずっと見てるとすごく疲れると思うんです。私も議事録をパソコンでじっと見てるだけでも疲れてくるんですけど、子どもたちもずっと近くを見ていると疲れるので、授業が終わる1分前でも目の体操を入れてあげればどうかな。

事務局：ご意見をいただいたということで学校の方には打ち合わせをさせていただきます。毎時間毎時間、見続けるということはほぼないとは思いますが、授業のある一定の時、部分プラス使い方が目にとという心配もありますので、その辺では注意します。

D委員：学校の安全点検の点で子どもの視点から安全点検をしていくということだと思いますが、ただ安全点検をする際の危険を考えると子どもだけにさせるのではなくて、教師と子どもたちが一緒に点検した方がいろいろな観点から見えると思います。その辺はどうなんですか

教育長：そのこともですね、学校の先生と一緒に点検をするということも提示をいたしました。それから、子どもが遊んでいる中で、あれ、これちょっと危ないぞと気が付いたらすぐ先生に報告するとかですねそういったことの中で安全点検をしていってほしいということでした。

B委員：ICT教育について、学校がタブレットを使って授業をするということで、タブレットを使うということはデータが残っていくということですので、そのデータをしっかり利用できるようなものにして保存して、これを使って個人的にこの子はこういうところが弱かったとか、そういうこを使わないでただこれを使って授業をするということでは3分の1の効果になってしまう。このデータをどうやって利用するかを、考えていったほうが良いと思います。もう一点は家庭・地域の教育力の向上といわれてきましたが、家庭がどういうことを指導していったらいいのかということをもう少し具体的に学校側が伝えたほうが効果は高いのではないかと。例えば2015年と2019年に文科省が学力調査の時に保護者対象に子どもの学力と成績と家庭環境の調査をやったんです。その中で調査の項目であげているのは、家庭に子ども用の本が何冊あるか、保護者が読む本

は何冊あるかという質問、それから、テレビ、ビデオ、スマホといったものを使う時間がどれだけか、0時間になるほど良い成績をおさめているということです。それから、学校の行事に対して積極的に参加していますかといったものや、文化的施設や行事に、例えば図書館とか水族館とかにどれくらい時間を割いて連れて行っていますかとかですね。納得してしまうようなものが書かれていましたのでできるだけ学校が家庭に対して伝えていく、保護者がやってみようかなと思うことをやっていかないと、ただ文章に書いただけではちょっと、効果をあげるために声かけをもっとしていったほうがいいかなと思います。

教育長： ありがとうございます。今、B委員が言われたことはまったくその通りだと思います。まず、最初のタブレットの学習履歴については、ソフトの中には学習履歴が残っていくものもありますので、そういうものを先生方に検証していただいて子どもに、その子にとって最適な学習内容はなにかについてということを見極めていただいて課題を与えていくということが一番望ましいと思います。それから、もうひとつデータを残していくという点でいいますと先生方も今、試行錯誤でされている場合多いです。ある先生に聞くとこんなことできたら、子どもが一生懸命やってそれがより成果が出たということもありますし、逆に失敗した例もおそらくあります。そういうものをこの管内のすべての先生が共有できるようなシステムがどこかで作れないかと教育研究会にお願いをしまして、全体が使える箱を作っておいてもらえませんか。ある先生がこういう実践をしたら、その実践をそこに放り込んでおけば、他の先生がそれを取り出して、ちょっと参考にしてみようとか、ここをもうちょっと直したらもっとよくなるんじゃないといったようなことができるような仕組みを作ってもらえませんかとお願いをしました。もしそれが出来ればありがたいし、この教員が少ない学校も多くなっていますので、この地域全体が、そういう先生の資質を高めていけるような方法になればいいなと考えています。それから家庭学習の問題で、私は、子どもが家庭学習の時間を自分で設定をすること、中身を自分で決めていくことが理想だとお話をしたんですが、そのときにご家族が何もしなくてもいいんですけども、時々横に座ってあげてください、あるいは本が好きだったら、お父さん、お母さんが一緒になって本を読んでもらう、そういう風に、その空間で皆が学習をするとか、知識そういったものを吸収していくようなそういう時間となればいいですねという話をさせていただきました。B委員の指摘はその通りですので、また校長会を通して、今あげた重点についてですね具体的な考え方なりをお伝えをしていきたいと思っておりますのでまたいろいろご意見いただければありがたいと思います。

A委員： 講師の件ですが、今、先生になる人が少なくなっているというなかでも、採

用試験に落ちてしまい、また来年という人がいると思いますが、そういう方は、ほぼ皆さん講師をされるんじゃないんですかね。都会の方では講師もいないっていうのは、その人たちは次に受けて講師もせずに一生懸命勉強しているって人が多いのか

教育長： これは、競争率というものがどんどんどんどん下がってきています。ということは教員を目指す人自体が全国的には落ちてきているという傾向がどうもあるようです。三重県は、それほどの落ち込みではないと思いますが、やはり全国トータルで見るとかなり成り手が少なくなっているのが現実ではないかなと思います。この管内ではだいたい希望された方は講師をして、また次回に試験を受ける方もたくさんいます。たくさんみえますけどもやはり絶対量が少なくなっているということです。

C委員： 逆に私が聞いたのは、正職の先生と同じ量の仕事をしているのに講師だというだけでなかなか給料が上がらない、低い、それだったら一般企業に勤めたほうが良いと言って、断念した人もいますので、講師の方をもうちょっと優遇してあげると講師の成り手ももっと増えると思うんですが。

A委員： たぶん今、講師をされている方はどうしても先生になりたいという人だと思う。だから、給料云々というよりも学校でって思いがあるのだと思います。

教育長： これはね、給料が安いというのももちろんあると思いますが、県の採用状況が常勤職員として採用するよりも非常勤講師として、例えば3日とか、そういう採用はるかに多くなっている。そうなると3日しか働けませんから当然常勤職員よりももらえる給料は少なくなりますから、それで生計がたてられるかどうかといわれると厳しいものがあると思います。これは難しい問題ですね。そしたら教育長報告はこの辺でよろしいでしょうかね。ありがとうございます。

それではここからは報告事項といたしまして、1番新型コロナウイルス対策の近況についてお願いします。

事務局： **【説明内容】**

○保護者宛て 新型コロナウイルス感染症予防対策に係るお願い

※移動の自粛、感染防止対策の徹底、家庭での取組、学校での取組、偏見や差別の根絶について等を説明

○各校長宛て 新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた教育活動等について

※令和3年1月15日改訂「尾鷲市立学校新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づく対応を継続することを説明

教育長： はい、新型コロナウイルス対策の近況についてなにかございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは事項書6の審議事

項に入りたいと思いますが、これにつきましては、この審議を終えてから公表させていただくものになりますので非公開といたしたいと思いますが、事務局いかがですか。

事務局： はい、ただいま教育長から発議がありましたが、教育委員会会議規則の第15条では、会議は教育長の許可を得て傍聴することができる。ただし、その決議により秘密会としたときにはこの限りではないと定めております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第14条第7項では、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると定めております。審議事項につきましては今後公表する事項であることから非公開にしたいと思います。そこでお諮りいたしますが、審議事項以降の会議につきましては非公開の秘密会としてもよろしいでしょうか。

教育長： いかがでしょうか。非公開でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、非公開ということにさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(傍聴人退出)

教育長： それでは審議事項の1番、尾鷲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則案についてお願いします。

事務局： 【説明内容】

○令和3年度の奨学金貸与者の追加募集について

教育長： はい、尾鷲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)ということでございます。今、説明がありましたように市長が定め告示をするということになるのですが、前回は令和2年度に限りという限定でした。それで、こういう規則の一部分を改正してやりましたが、今回の改正につきましては、将来性を踏まえ、対応できるような改正の仕方をしていくのが望ましいのではないかとということで今回は市長が定めて告示をするという形にさせてもらったということです。これについてご意見、ご質問はありませんか。どうでしょうか。よろしいですか。それでは、決を採りたいと思いますので、尾鷲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)につきまして、賛成の方は挙手をいただきたいと思っております。お願いします。

(挙手全員)

はい、挙手全員でございます。したがって、この尾鷲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則(案)につきましては、案のとおり決定をしたいと思っております。それでは、これで審議事項は終わります。7番のその他に入りたいと思いますが、その他でなにかありますか。

事務局： 【説明内容】

○三重とこわか国体デモンストレーション競技の中止について

※新型コロナウイルス感染症の発生拡大防止の観点から競技団体と協議し、ウォーキング競技とカップ競技の中止の説明

教育長： はい、今の件でなにかございますか。他いかがでしょうか。そしたら次回の開催日については学校訪問と連動ということですので、それが決まり次第連絡させていただきます。それでは以上で本日の教育委員会はすべて終了となります。どうもありがとうございました。

11:19 閉会